2023年度　第1回　学校関係者評価委員会　議事録案

日　時：2023年7月6日（木）15：00～16：30
会　場：岩国ＹＭＣＡ保健看護専門学校１階会議室
参加者：宇都宮　幹二 様　卒業生保護者
　　大隅　紳一 様　　みどり荘　事務長
　　津川　智一　様　岩国市医療センター医師会病院　事務部長
　　白銀　優子 様　　岩国中央病院　総看護部長（第3期卒業生）
　　江見　享子　　岩国ＹＭＣＡ保健看護専門学校　校長
　　西濵　正俊　　岩国ＹＭＣＡ保健看護専門学校　事務長
　　藤中　優子　　岩国ＹＭＣＡ保健看護専門学校　保健看護学科長及び
　　自己点検・自己評価委員会委員長
欠席者：佐伯　愛 様　　岩国みなみ病院　主任看護師

議事内容
１．報告・審議事項

まず初めに自己紹介を行った。校長の江見より 2023 年 4 月に学校名が変更になった為、学校関係者評価委員会規程を変更した旨説明があった。別紙資料に変更した規程があるので確認をお願いした。

１）2023年度運営方針について
詳細は別紙資料参照
学校側より以下の説明がなされた
2023 年 4 月に作成されたものであり、コロナが 5 類に移行する前に作成したものである。感染予防をしつつ、教育の充実を図った内容となっている。
・保健看護学科が昨年カリキュラム改正が終了している。どういう教育をして、どういう学生を育てたいか等でカリキュラムを構築したが、多くの教員が関わる為、共通認識を持って目標を達成できる教育を実施する。
・新旧カリキュラムが併用されている最中である。毎年単位未認定となっている学生が数人いる。新旧混在するのできちんと対応しなければならない。単位未認定とならないよう支援していく。
・学生の背景が多様化している。個別性を考えた指導を実施していく。
・学生の学習継続に向けて保護者と連携を取りながら学生支援を行う。

・4 月から一部開始しているが、教員全員が年 1 回以上研究授業を実施し、他の教員から評価をしてもらい、教育力向上を図る。
・コロナにより ICT 教育が広がった。Zoom やオンデマンドなどの遠隔授業等、PC を活用しながら学生の理解が深められる講義を実施する。
・教員対象の研修もこれまでオンラインでしかなかったが、対面での研修も始まっている。外部研修に参加して他の教員に伝達していく。
・年間の個人目標を立て、実践・評価を行う。
・新型コロナウイルスが 5 類となったが、実習先では人数制限のある施設もある。学内での代替実習ではシミュレーターを使用した臨場感のある実習を実施する。
・学生募集が厳しい状況で、今年度の入学者数は保健看護学科 32 名、看護学科 28 名の合わせて 60 名が入学した。
・看護学科の募集に関しては柳井准看護学院が閉校した。准看護学校が徐々に閉鎖しており、次年度に向けてどのような状況になるかが読めない状況。下関市から呉市まで募集活動を展開している。
・保健看護学科の募集は少子化だけでなく、周南公立大学が 2024 年度から看護学部を新設することにより、募集に影響してくる可能性がある。
・事務局、広報だけでなく、教員も一丸となって募集活動をしていく必要がある。
・高等教育の修学支援制度を維持する為、定員充足率 80%以上を維持しなければならない。現在は在校生 193 名で約 92%と達成できているが、達成できなかった時に給付金が支給されなくなる。経済的に苦しい学生や、学生募集のためにも定員充足率は大事にしていかなければならない。
・看護学科対象の専門実践教育訓練給付金は国家資格の取得率が全国平均を上回ることや退学者の数が要件となる。
・2023 年 3 月に介護福祉学科の閉科により 4 学科あったものが 2 学科になる。空き教室が出来ており、後期から通信制高校が教室を利用する予定である。
・教職員の時間外の削減など、業務の効率化を図る。
・広島ＹＭＣＡではボランティアや国際交流、地域貢献といったＧＣＣ活動を行っている。岩国ＹＭＣＡは広島から離れていることもあり理解が不足している部分があり、教職員や学生に理解を深めるよう実施していく。

2）2023 年度入学生の状況

学校側より以下の説明がなされた。

2023 年度の入学生は、保健看護学科 32 名（定員 40 名）、看護学科 28 名（定員 25 名）の 60 名となった。在校生の総数は 193 名である。

3）保健師助産師看護師養成所指定規則の一部改正に基づく、看護学科カリキュラム改正について

詳細は別紙資料参照

学校側より以下の報告を行った。

看護学科の学科のカリキュラム改正が昨年度申請、今年度から開始となった。

教育理念は変更していない。教育目的はキリスト教の愛と奉仕の精神という YMCA の土台となる部分を取り入れ授業にキリスト教と人間理解という授業を取り入れた。ディプロマポリシーは厚生労働省からコミュニケーション力、臨床判断能力、多職種連携を強化についてするよう教育の考え方の中に示されており、それを取り入れたのが新カリキュラムのディプロマポリシーとなる。入学者受け入れ方針であるアドミッションポリシーは看護学科は准看護師を持つ方が入学することから前段階に学習があることを踏まえて決めた。カリキュラムポリシーは学科の強化していきたい部分を具体的な科目を入れて決めた。

教育課程は別紙参照

旧カリキュラム 65 単位 2190 時間を新カリキュラムでは 68 単位 2205 時間とし、今年度から開始している。

【質疑応答】

委員：母性看護学実習が 1 単位 30 時間とのことだったが、表では 2 単位 60 時間となっている。

学校：1 単位 30 時間とした為、単位数は 2 単位しなければならない為、30 時間×2 の 60 時間となっている。

委員：臨床判断が新設されているが、具体的なテキストが売られているのか。またはオリジナルで作成しているのか。

学校：テキストは今のところ無い。模擬電子カルテの中の事例を使用して患者情報を設定（脈拍数、呼吸等）し、シミュレーター人形でリアルに近い状況で授業をする予定である。

学校：多職種連携について、施設として看護学生にどういうことを学んでほしいなどあるか。

委員：施設の中でも病棟勤務の看護師だと在宅のことに触れる機会が少ない。患者さんのご家族に情報共有ということは　立場的に違うのかも知れないが、在宅を見ていただいて家族の思いや、在宅のサービスがどんなものがあるのか、地域のサービスで何があるかなど、退院後のフォローまで考えられる授業があれば良いように思う。退院前の連携や会議に出席するということでは多職種連携といったところは進んでいるのではないか。

委員：倫理学があるが、今年の新人もそうだったが、現場の倫理的課題は何かと聞いても良くわかっていない。学校の段階でいろいろと勉強してきてくれると良いように思う。

学校：基礎分野の倫理はまだ具体性が無く、生命倫理など大きいところの倫理になっている。看護教育にあたり、科目名には出ていないが、基礎看護学の看護学概論では必ず出ている。学生も実習に行く時には情報倫理など細かいところも行っている。保健看護学科の新カリキュラムでは 1 年次に臨地実習に行くことも踏まえて臨地での実際から理解しやすくなっていると思われる。一人の学生が倫理面で問題を起こした時には、了解のもと他の学生たちにも伝えている。

委員：在宅分野は国も進めているが、多職種連携というところは看護師は様々な立場の人と仕事をする。自分の仕事はこの範囲だから他はやらないなど、それでは成り立たない。お互いが助け合えるような思いやりを持ってコミュニケーション能力を高めてそれぞれの職種を理解しながら働いていかなければならないことをしっかり教えて欲しい。

4）2022 年度自己評価アンケート結果と学生の実態・満足度調査について

詳細は別紙資料参照

学校側から以下の説明がなされた。

2016 年度から自己評価アンケートと評価基準を作成し、教職員対象のアンケートを毎年実施している。2020 年度までは各項目の平均値を前年度と比較していたが、2021 年度から様式を変更し、各項目の中央値とエビデンスを検証したうえで課題と改善方策についてまとめている。

時期は 2023 年 2 月ごろ、教職員を対象に質問紙調査を実施し、前年度の結果と比較する。

（別紙資料参照）

下記内容は昨年度よりも評価が変わった箇所を抜粋。

Ⅰ．教育理念　目的

①課題

項目 1：保健看護学科は、新カリキュラムの運用が開始されたため、教育理念のもと、教育目的・ディプロマポリシーの確認が必要である。

項目 3 ：学校関係者評価委員会等で地域や関連業界が本校に求めるニーズについて意見をいただいたことをもとに、将来構想について学校の特色を含め社会の変化に対応するために見直しがされているかの確認が必要である。

項目 5：各学科の教育目標・育成人材像 Diploma Policy は対応する業界のニーズに合っているかの確認が必要である。

②今後の改善方策

項目 1：各学科のカリキュラム検討委員会や学科会議で教育理念のもと策定した、教育目的と三つのポリシーについて評価をしていく必要がある。

項目 3 ：岩国市への就職率を向上させるための方法を検討する。

項目 5：学校関係者評価委員会等で地域や関連業界が対応するニーズに合っているか意見をいただき、評価をしていく必要がある。

Ⅱ．学校運営

①課題

項目 5 ：・教職員および学生は、実習や社会生活を円滑に進める上での規則の確認が必要である。

・実習等で発生した違反・逸脱・過失に対して速やかな対応ができているかの確認が必要である。

項目 7：情報システム化により業務の効率化が図られたかどうか確認する必要がある。

②今後の改善方策

項目５：学校法人としてのコンプライアンスに関する規定をもとに、本校での学校生活や実習に関する規則の見直しを行う。

項目 7：情報システム化により業務の効率化が図られているかを評価していき、改善点を明確にしていく。

III. 教育活動

①課題

項目４：・教員の授業研究や公開授業の実施が学科間で格差がある。

・学科内でのカリキュラム編成委員会の活動が滞っており、学科内での共有も不十分である。

項目 11：教員の不足が続いている。

項目 13：教職員が資質向上のために自己研鑽するための時間確保ができているが確認が必要である。

②今後の改善方策

項目４：・学科間での格差の原因を明らかにし、授業研究や公開授業が実施できる方法を検討していく。

・教員間での業務の調整を行い、カリキュラム編成委員会を開催する。

・学科会議でカリキュラムの運用状況、今後の検討課題について共有する時間を確保していく。

項目 11：・教員の確保に向けての方法を検討していく。

・卒業生の動向の把握に努める。

項目 13：・教務委員会を中心に看護教育に関する研修を計画的に実施していく。

・教員（特に新任教員）の自己研鑽の機会を計画的に設けるようにしていく。

IV. 学習成果

①課題

項目2:保健看護学科 看護師国家試験合格率 89.5%　保健師国家試験合格率 76.3%

看護学科　　看護師国家試験合格率 91.6%

介護福祉学科 介護福祉士国家試験合格率 100%

看護学科は前年度と比較すると看護師国家試験の合格率は低下しているが、全国平均よりは上回っている。保健看護学科は、保健師国家試験と看護師国家試験ともに前年度より低下しており、全国平均を下回る結果となった。介護福祉学科は国家試験開始年から 100%を継続することができている。

項目４：・同窓会の活動が活発でない。

・ 実習施設以外の卒業生の動向が把握しにくい。

項目５：新型コロナウイルス感染症の影響により、オープンキャンパス等で卒業生

に来校してもらうことができていない。

②今後の改善方策

項目２：・国家試験対策の時期と内容を検討する。

・各教員の役割の確認を再度行う。

項目４：・卒業生が来校した際に、同窓会についての意見を確認する。

・卒業生アンケートやホームカミングデーの実施の検討をする。

項目５：・卒業生については対面で参加をしてもらう予定である。

・実習指導者会議での意見交換の充実を図る。

・実習施設へのアンケート調査実施に向けての検討をする。

Ⅴ．学生支援

①課題

項目６・７：学生満足度調査の結果と併せて、学生のニーズに対応できるか確認していく。

②今後の改善方策

項目６・７：保護者会での出席率を上昇させるための方策を検討していく。

Ⅵ. 教育環境

①課題

項目３：昨今の全国的な災害状況から、災害別の対応策が具体的に明文化されているか確認していく必要がある。

②今後の改善方策

項目３：防災に対する体制の評価と方策を再度検討していく。

Ⅶ. 学生募集

①課題

項目２：学生募集活動において、教育成果を正確に伝えることができているか確認していく必要がある。

②今後の改善方策

項目２：学生募集活動での内容を明文化し、評価していく。学生募集活動に活かしていくために教育成果についての内容を整理する。

Ⅷ. 法令順守

①課題

項目3:学校自己評価アンケートの目的が教職員に周知できていない可能性がある。

②今後の改善方策

項目 3：引き続き自己点検・自己評価委員会で学校自己評価アンケート（内容と評価基準）と教職員への依頼の方法についての検討をしていく必要がある。

IX. 社会貢献、地域貢献

①課題

項目 1：新型コロナウイルス感染症の影響により、ボランティア活動を積極的に実施できていない現状がある。

項目 2：市民を対象にした公開の講演会が開催できていない。

②今後の改善方策

項目 1：・感染防止対策を図りながら、ボランティア活動ができるように企画していく。

・保健看護学科は、講義（ボランティアと国際平和）の一環として、ボランティアに参加予定である。

項目 2：・特別講演会について検討していく。

・学校祭において学校を開放し、各団体（山口県看護協会等）の参加も計画する。

X. 国際交流

①課題

項目 2・3：新型コロナウイルス感染症の影響により、国際交流の機会がない状況が続いている。

項目 4：予定していた学会が中止となり、参加ができていない状況が続いている。

②今後の改善方策

項目 2・3：2023 年度は 8 月にハワイからの留学生との交流を予定している。

項目 4:保健看護学科 3 年生は、山口市での山口県公衆衛生学会に参加予定である。

XI. 財務

①課題

項目 1～4：・財政基盤の安定には学生数の確保が必要であるが、中長期的な財務基盤定の判断基準が必要である。

・学生数の確保が困難になっている。

②今後の改善方策

項目 1～4：引き続き各学科で学生数確保に向けての具体的目標を設定し、その対策を実行していく。

【質疑応答・ご意見】

委員：以前は市民を対象とした講演会の中に、 卒業生や先生方との懇親会があったことがあり、同窓会のようなものがあった。

学校： コロナ前の市民公開講座は市民の方向けだった。学生向けの内容になっているため、専門職の方からすれば物足りないかも知れない。知る限りは同窓会と絡めた形では開催していない。同窓会でも住所や連絡先が変わっており、総会を開けないなど同窓会長も困っている現状もある。

委員：同窓会費は徴収しているのか。

学校：卒業時に１万円支払ってもらっている。以前大きな市民公開講座を開催した時に大きな総会を１度したくらいである。案内を出して出席した卒業生とは何回か集まったこともある。また、学校祭の時にバルーンアートで子どもたちに配ったこともあったが、同窓会活動がなかなかできていない。

委員： 学校のホームページに同窓会のページを作成し、ＩＤ・ＰＡＳＳで入れるようなものを作ったら面白いのでは。

学校：いただいたご意見を同窓会長にも伝えていきたい。ホームページを使用すればコンタクトも取りやすくなると思う。

学校：教育理念・目的の所で、ニーズに合っているかの意見をいただきたい。 学校としては学生が地域の方が求める人を育てて活躍して欲しいというところが実際のニーズと思っているがいかがか。

委員： 逆にこの理念がないと仕事ができないと思う。

学校：倫理以外に現場から見ていて他に土台が欲しいというところはないか。

委員：今年度病院の新人研修会で臨床倫理の４分割についてが好評で勉強になったと反応があった。現場の看護師についても教育体系にも取り入れたいと考えており、倫理委員会を活発化させたい。

委員：ここ最近はコロナのことがあったのでずっとマスクだった。就職試験でもコミュニケーションが取れず、楽しいこともなかったので活気が落ちていた。生徒の活性化に繋がるような仕組み（行事など）があったら良いと思う。

学校：やる気については国家試験にも繋がってくる。どうしたら本人にやる気が出るのか教員も悩んでいるところである。

委員：学生募集の厳しい現況について報告があったが、保健看護学科は４年だが、３年教育は考えないのか。

学校：今のところは検討していない。

委員：保健師に興味がなければ看護師でよくて早く資格が取りたいという方には弱い部分だと思う。３年課程にすれば学生も増えるのでは。

学校：看護教育自体を 4 年の教育課程にしたいと日本看護協会が動いている。准看護師を廃止して、看護師のレベルを上げて専門性を高める動きになるので時代と逆行する部分もある。

委員；学校が感じているニーズで岩国市に就職率を向上させるとあるが、それ以外にニーズは感じていないか。

学校：社会に出て働いていける保健師・看護師を育てていくのが 1 つと、立ち位置から考えると岩国市、山口県に活躍して欲しいと考えている。

委員：広島県の西部やエリアを広げたりできないのか。

学校：広島からの生徒も多く現実は広げている状況。

委員：岩国市から修学補助のようなものはあるのか。

学校：米軍の補助金を使用した岩国市看護学生修学資金が今年度 4 月から始まった。卒業後は岩国市に就職、在住が条件となっている

委員：病院の求人と一緒に奨学金付きの求人もまだあるのか。

学校：少なくなったがまだ残っている。

委員：定年が 65 歳までになったことで、辞めるスタッフが少ない期間がこの 5～7 年続くので求人が出づらい状況。また、病院が求める求人として新卒よりも中途採用となっている。

６）その他

次回の委員会は、2023 年 12 月頃開催予定とのことをお伝えした。

以上

記録：西濵　正俊

2023 年度　第 2 回　学校関係者評価委員会　議事録案

日　時：2023 年 12 月 13 日（水）15：00～15：45
会　場：岩国ＹＭＣＡ保健看護専門学校 1 階会議室
参加者：宇都宮　幹二 様　卒業生保護者
　　大隅　紳一 様　　みどり荘　事務長
　　白銀　優子 様　　岩国中央病院　総看護部長（第 3 期卒業生）
　　佐伯　愛　様　　岩国みなみ病院　主任看護師（第 2 期卒業生）
　　江見　享子　　岩国ＹＭＣＡ保健看護専門学校　校長
　　西濵　正俊　　岩国ＹＭＣＡ保健看護専門学校　事務長
　　藤中　優子　　岩国ＹＭＣＡ保健看護専門学校　保健看護学科長及び
　　自己点検・自己評価委員会委員長
欠席者：津川　智一　様　岩国市医療センター医師会病院　事務部長

議事内容
２．報告・審議事項

まず初めに学校の現状を報告した。前回の学校関係者評価委員会で 4 月の入学者数が保健看護学科 32 名、看護学科 28 名で、全学生数が 193 名と報告させていただいたが、1 名退学、1 名休学が出ており、191 名となっている。今年度の卒業予定者数は保健看護学科が 32 名、看護学科が 18 名。卒業予定者の就職先については、保健看護学科 2 名の就職先がまだ決まっておらず、就職が決まっている 30 名の内の 16 名が広島県内に決まっており、山口県は 9 名決まっている。その内岩国市内に 4 名が内定をいただいている。看護学科は 13 名就職が決まっており、岩国市内 2 名、その他山口県に 3 名、広島県内に 6 名が決まっている。就職が決まっていない学生もいるが、国家試験が 2 月にあるので、就職よりは国家試験の合格に向けて取り組んでいる。

１）2022 年度学校関係者評価結果について
　詳細は別紙資料参照
第一回学校関係者評価委員会で委員の皆様にご確認・ご意見いただいた内容を「学校関係者評価」として反映している。内容をご確認いただき、ホームページに公開することは問題ないことを確認した。

学校：第 1 回学校関係者評価委員会でご意見のあった倫理について、本校の倫理への取り組みに関する報告をしたい。

＜保健看護学科＞

現在 1・2 年生は新カリキュラム、3・4 年生は旧カリキュラムで運用している。倫理学や精神看護学概論、母性看護学概論、小児看護学概論、老年看護学概論などで事例をもとに講義を行っている。看護研究では受け持った患者の事例をまとめており、その前に講義では、研究における倫理的配慮で、研究倫理の歴史や研究における倫理的配慮の原則について講義を行っている。疫学保健統計 II でも研究倫理で倫理指針について先生に話をしてもらっており、様々な科目の中で倫理について考える機会をカリキュラムの中に取り入れている。

＜看護学科＞

保健看護学科と同様に様々な科目で倫理を行っている。

基礎分野で倫理学を学び、看護学概論で倫理の原則、インフォームドコンセント、意思の決定権の支援に関してなどを学んでいる。各領域になると、事例を提示して学生にどうしたら良いか考えさせる教育を行っている。臨地実習では様々なことが起こるので、経験の中で積み重ねていくことも多い。

学校：実習先の最初のオリエンテーションで具体的な事例を上げ、実際の現場の方が話してくださり、臨場感があって学生にも良く伝わるオリエンテーションだと聞いた。

委員：学校の中で臨床倫理の基本を幅広く網羅していただいて、具体的な事例に対してどう判断できるか経験を積んでいかないとなかなか出てこないという感じか。

学校：資料を担当教員から見せてもらったが、SNS のことや、患者さんの情報を守るというところが具体的な例を示して説明をしていただけるので、大変イメージしやすいと思う。また、チーム医療についても、患者さんへの援助はいろんな職種に支えられて仕事が成り立っているということが認識できた。就職した時に病院の中にいる様々な方とコミュニケーションを取りながら仕事ができるように育ってほしい。

【質疑応答】

学校：実際の現場で困るから、学生の内から教育して欲しいことなどあるか。

委員：今では多職種との仕事が一般的だが、看護師の仕事ではないからとその他の仕事をしないと割り切る看護師も中にはいる。職種ごとの仕事で割り切るのではなく、できることは手を出していくことが患者様にとって良いと考えている。職場でもこの点については指導しているが、理解が得にくい。学生の内から指導していただけると助かる。

学校：学生だからこそ言っていかないといけないことだと思う。高齢者施設だとどうか。

委員：看護と介護という仕事の区分けがある。身体介護、入浴援助の仕事は介護の仕事と言って看護が手伝ってくれないということもある。チームワークだからぜひ手伝って欲しいと思っている。

委員：リハビリと看護と介護と重なる部分があり、看護は看護だけ、リハビリはリハビリだけやって良い、お風呂は介護と決まっているわけではなく、やはりチーム医療として協働していく必要があると思う。

学校：学生を育てる時に、協力する意識を持つよう言っていきたい。

委員：現在、若い看護師の中には、休憩時間でＳＮＳをアップしている。コメントなども入れており、それが普通になってきている。スマートフォンの取り扱いについては気になっている。

学校：禁止は難しいが、本校では臨地実習中はスマートフォンをロッカーから出してはいけないと指導している。

学校：前回同窓会について、ホームページに載せてはどうかとのご意見をいただいたが、同窓会からもホームページの話が出ている。まだ時間がかかりそうであるが、少しずつ動き出している状況。

学校：学生の確保が厳しい傾向。4 月から周南公立大学の看護学科が開設される影響もある。周南公立大学は周南市・下松市・光市などに指定校や地域推薦枠を設けている。在校生の妹が受験したが、倍率が 20 倍あったようである。

委員：保健師の資格も取得できるのか。

学校：保健師は取得できるが、全員取れるわけではない。

学校：ボランティア活動も今年度動き出した。以前は施設から要請もあったが、高齢者施設はまだ難しいと思う。

委員：インフルエンザもコロナも怖いので、ボランティアなどの活動の受け入れはしていない。面会も予約制となっている。

2）2023 年度の自己点検・自己評価アンケートについて

内容を毎年変えると比較ができなくなるので、今年度と同様の内容で進めていこうと考えていることを報告した。

【自由意見】

委員：Instagram の更新が増えたと感じているが、意識しているのか。

学校：募集の一環で力を入れている。学校生活の様子を学生が作成しており、教員が文章や写真をチェックしている。

委員：学校生活が垣間見られて学生が楽しく過ごしている様子が見られて良いと思う。

以上

記録：西濵　正俊